

社会福祉事業者(障害者福祉分野)における『第三者委員』に関する調査 調査結果(概要)

【調査期間】 令和7年12月

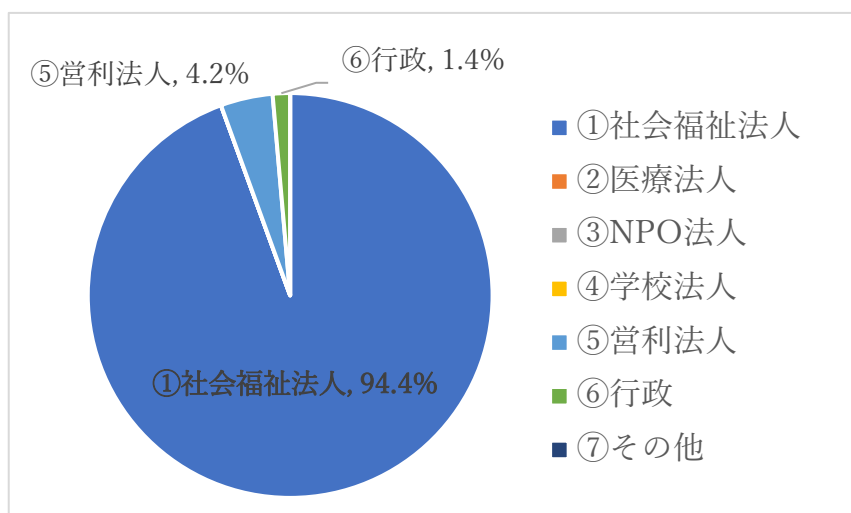
【調査時点】 令和7年12月1日時点、または令和6年度実績

【調査対象】 愛知県内における社会福祉法第2条に規定されている事業を実施している
障害者福祉分野の事業所・施設等

【回答数】 72件

1 法人(経営)種別

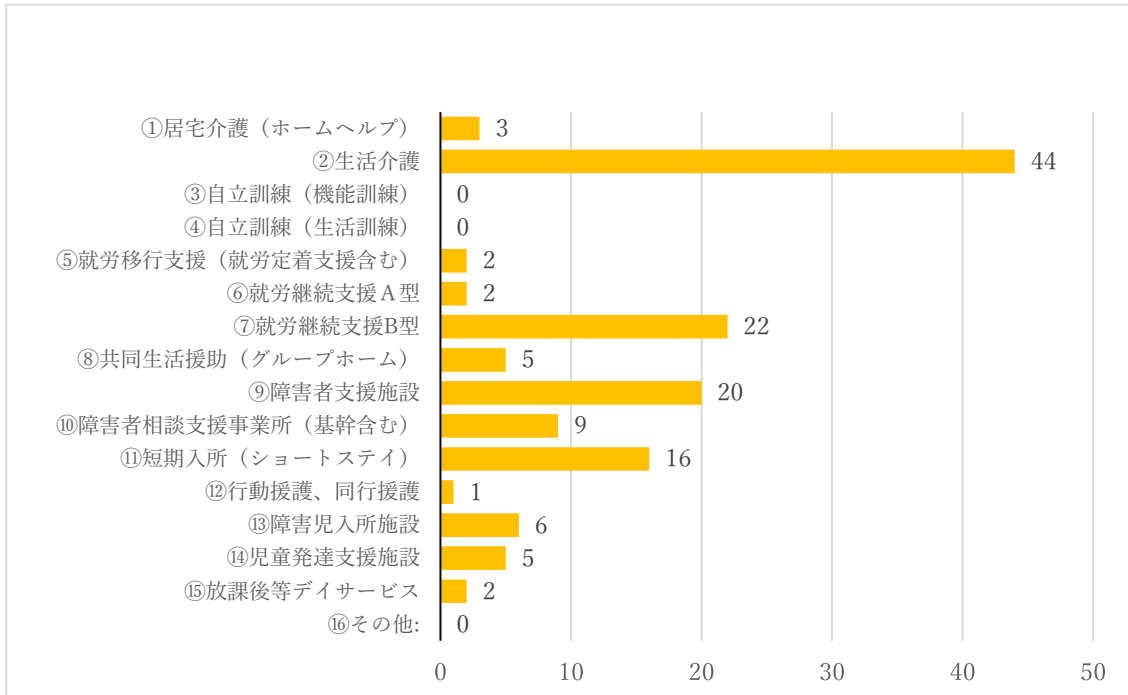
①社会福祉法人	68	94.4%
②医療法人	0	0%
③NPO法人	0	0%
④学校法人	0	0%
⑤営利法人	3	4.2%
⑥行政	1	1.4%
⑦その他	0	0%
計	72	100%



◆法人(経営)種別では、『①社会福祉法人』が68件と全体の94.4%を占めている。

2 施設名種別

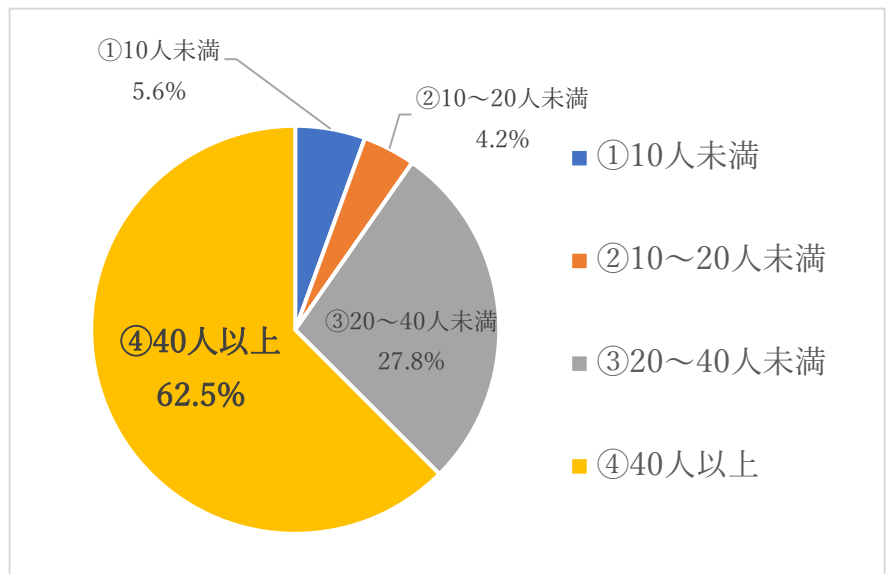
①居宅介護 (ホームヘルプ)	3
②生活介護	44
③自立訓練 (機能訓練)	0
④自立訓練 (生活訓練)	0
⑤就労移行支援 (就労定着支援含む)	2
⑥就労継続支援A型	2
⑦就労継続支援B型	22
⑧共同生活援助 (グループホーム)	5
⑨障害者支援施設	20
⑩障害者相談支援事業所 (基幹含む)	9
⑪短期入所 (ショートステイ)	16
⑫行動援護、同行援護	1
⑬障害児入所施設	6
⑭児童発達支援施設	5
⑮放課後等デイサービス	2
⑯その他	0
計	137



◆施設名種別では、『②生活介護』が44件と最も多く、次いで、『⑦就労継続支援B型』が22件、『⑨障害者支援施設』が20件と多くなっている。

3 事業所の利用定員は何人ですか

①10人未満	4	5.6%
②10～20人未満	3	4.2%
③20～40人未満	20	27.8%
④40人以上	45	62.5%
計	72	100%

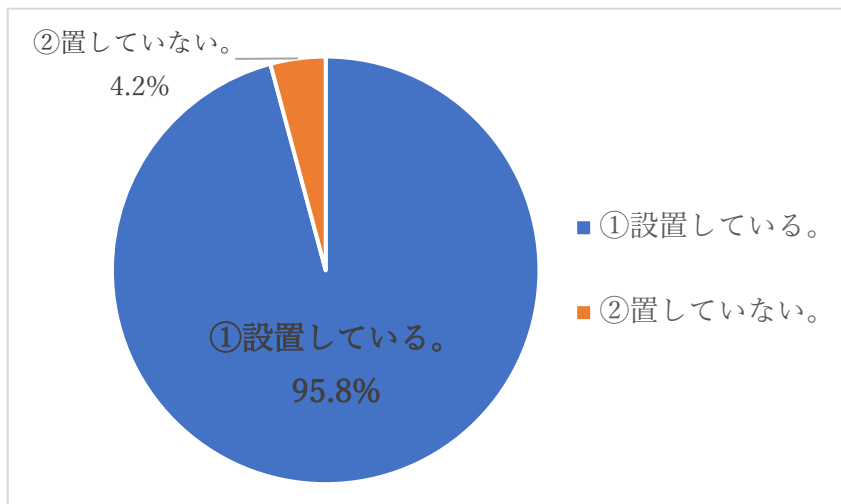


◆事業所の利用定員では、『④40人以上』が45件で全体の62.5%を占めており、次いで『③20～40人未満』が20件と27.8%を占めている。

4 第三者委員の配置状況についてお伺いします。

第三者委員を設置していますか

設置している。	69	95.8%
置していない。	3	4.2%
計	72	100%

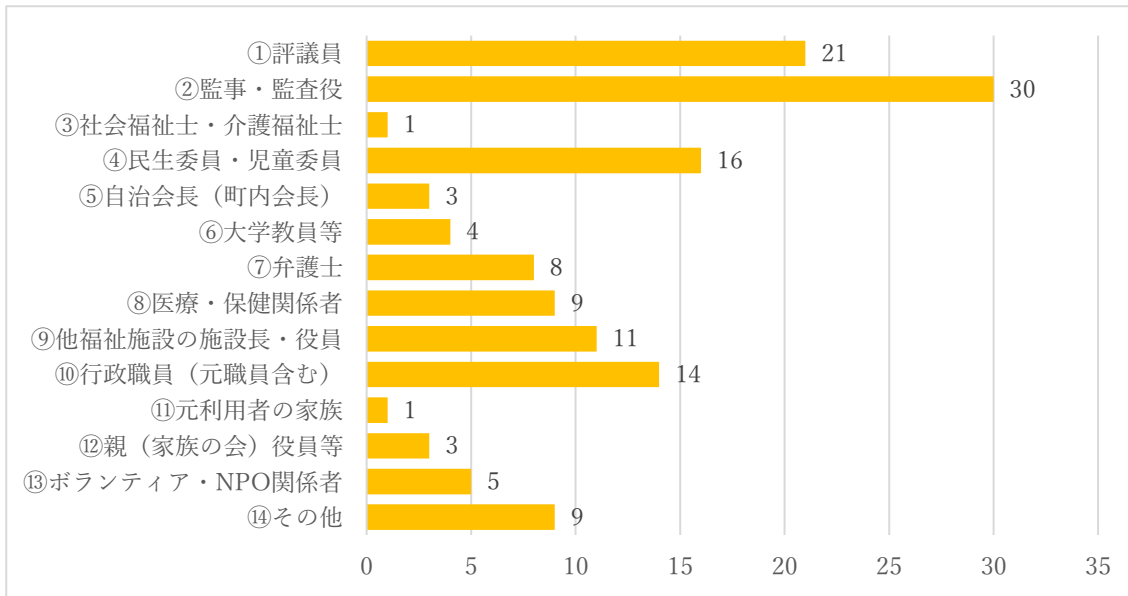


◆ 第三者委員を『設置していない。』と回答した事業所は3件で、その内訳は、社会福祉法人が1件、営利法人が2件であった。

(1) 「第三者委員を 設置 している」と回答された方にお伺いします。

① 第三者委員はどのような人を選任していますか。(該当する内容すべて選択)

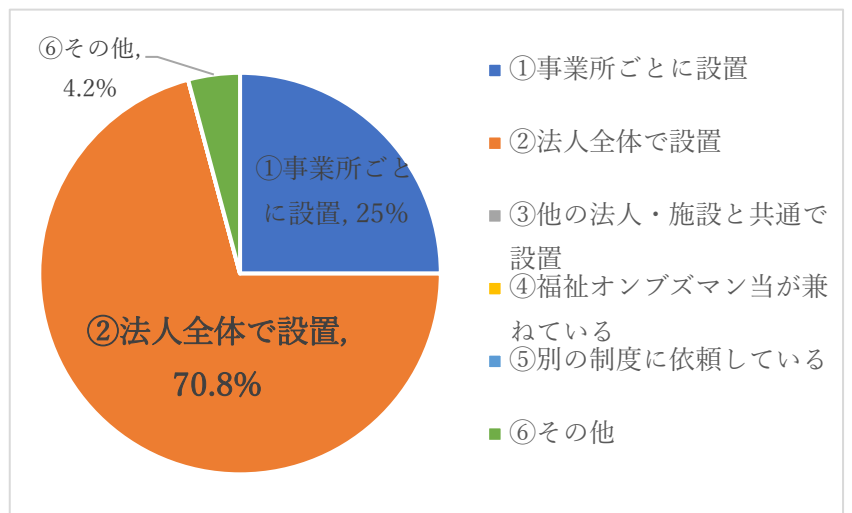
①評議員	21
②監事・監査役	30
③社会福祉士・介護福祉士	1
④民生委員・児童委員	16
⑤自治会長（町内会長）	3
⑥大学教員等	4
⑦弁護士	8
⑧医療・保健関係者	9
⑨他福祉施設の施設長・役員	11
⑩行政職員（元職員含む）	14
⑪元利用者の家族	1
⑫親（家族の会）役員等	3
⑬ボランティア・NPO 関係者	5
⑭その他	9
計	135



◆第三者委員には、『②監事・監査役』が30件と最も多く、次いで、『①評議員』が21件となっている。

② 第三者委員の設置形態をお答えください(該当する内容すべて選択)

①事業所ごとに設置	18	25%
②法人全体で設置	51	70.8%
③他の法人・施設と共通で設置	0	0%
④福祉オンブズマン等が兼ねている	0	0%
⑤別の制度に依頼している	0	0%
⑥その他	3	4.2%
計	72	100%

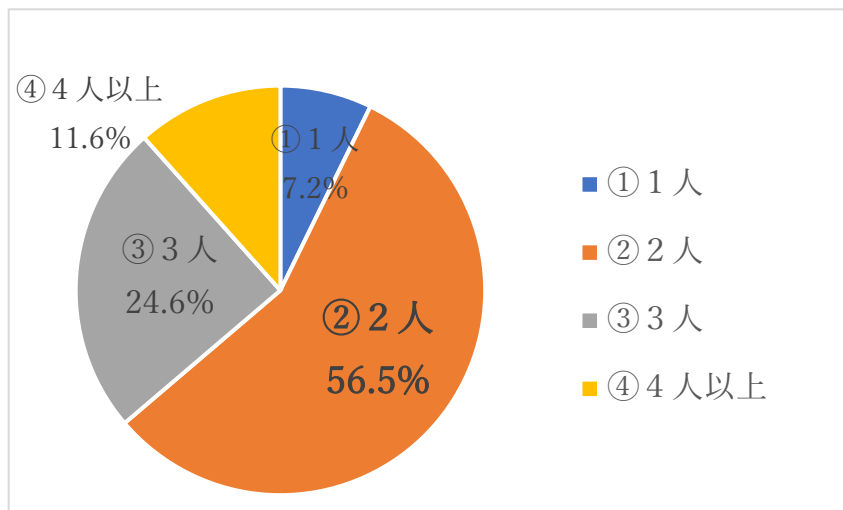


◆第三者委員の設置形態は、『②法人全体で設置』が51件と全体の70.8%を占めており、『①事業所ごとに設置』と回答した事業所は18件だった。

◆『⑥その他』の内訳は、地区(地域)ごとに設置が2件、福祉サービス苦情センターと委託契約が1件であった。

③ 第三者委員の人数は何人ですか

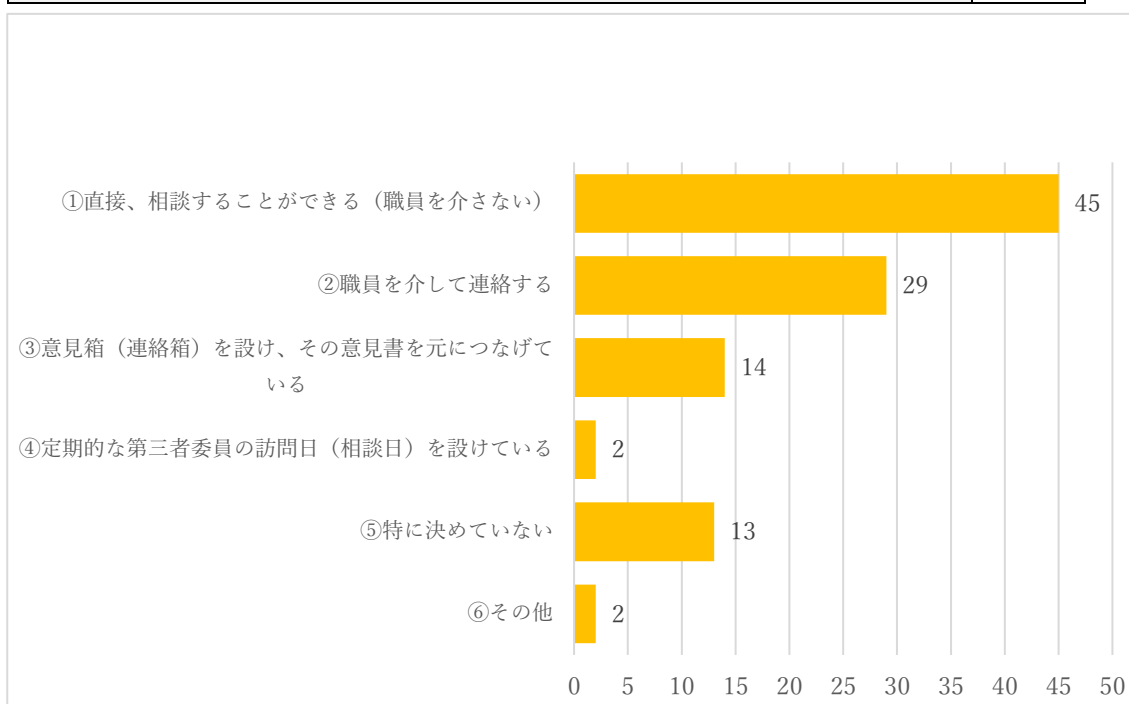
① 1人	5	7.2%
② 2人	39	56.5%
③ 3人	17	24.6%
④ 4人以上	8	11.6%
計	69	100%



◆第三者委員の人数は、『②2人』が39件と全体の56.5%を占めており、次いで、『③3人』が17件となっている。

④ 利用者から第三者委員への相談方法をどのように行っていますか。(該当する内容すべて選択)

①直接、相談することができる（職員を介さない）	45
②職員を介して連絡する	29
③意見箱（連絡箱）を設け、その意見書を元につなげている	14
④定期的な第三者委員の訪問日（相談日）を設けている	2
⑤特に決めていない	13
⑥その他	2
計	105

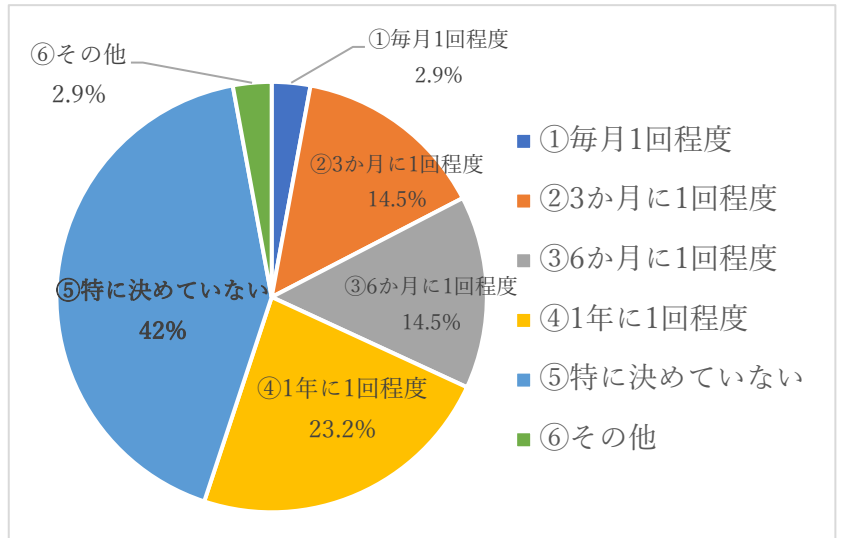


◆利用者から第三者委員への相談方法は、『①直接、相談することができる（職員を介さない）』が45件と最も多い。次いで、『②職員を介して連絡する』が29件となっている。

◆『⑥その他』の内訳は、不定期に訪問が1件、所属事業所・連絡先を契約書に記載が1件であった。

⑤ 第三者委員は施設（法人）へどのくらいの頻度で訪問していますか

①毎月1回程度	2	2.9%
②3か月に1回程度	10	14.5%
③6か月に1回程度	10	14.5%
④1年に1回程度	16	23.2%
⑤特に決めていない	29	42%
⑥その他	2	2.9%
計	69	100%

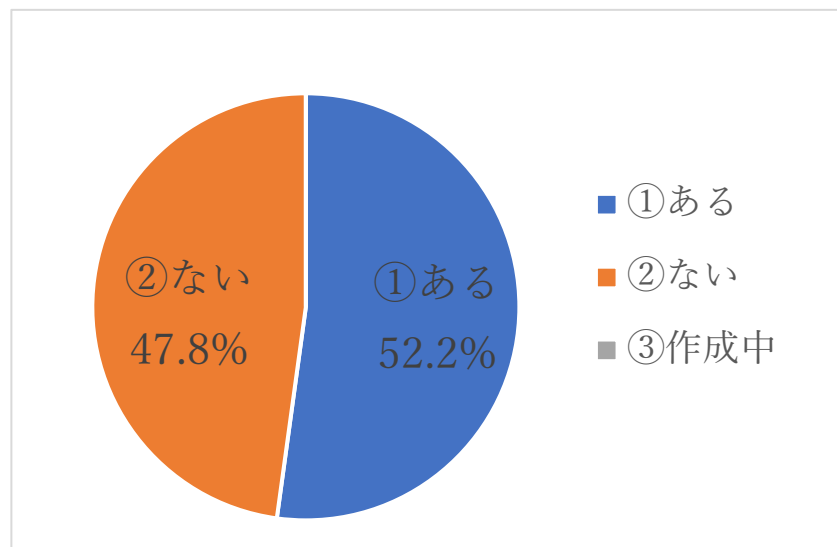


◆施設（法人）への訪問頻度は、『⑤特に決めていない』が29件で全体の42%を占めており、次いで『④1年に1回程度』が16件となっている。

◆『⑥その他』の内訳は、訪問なしが1件、わからないが1件であった。

⑥ 第三者委員の規程（要綱）や委員向けのマニュアルはありますか。

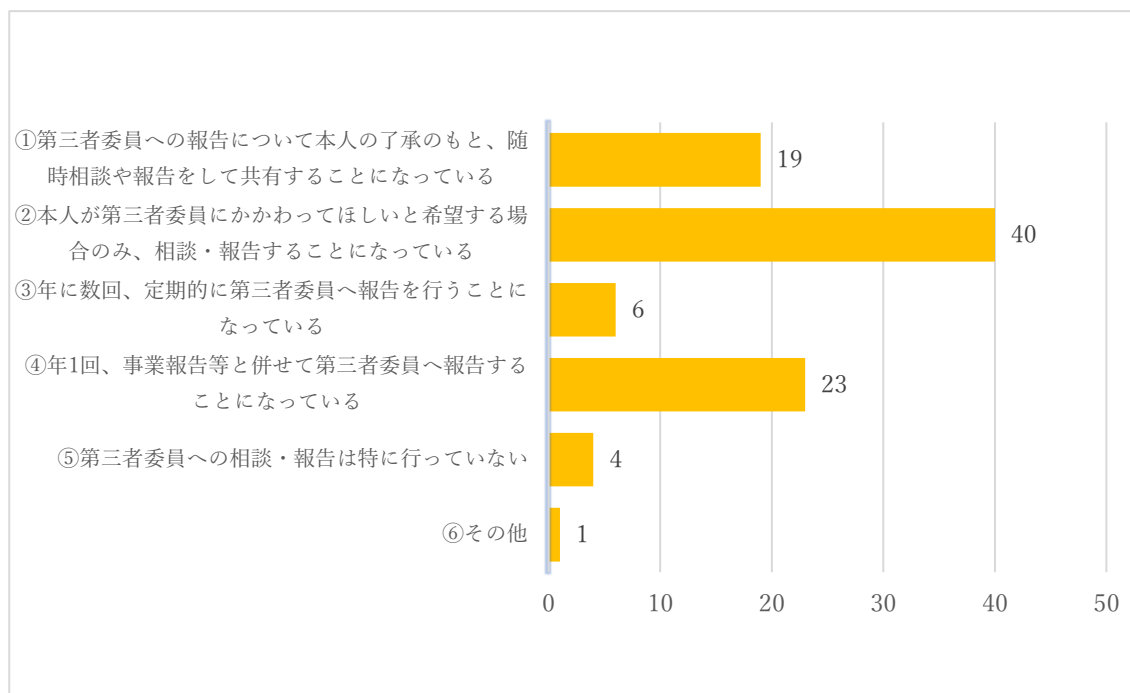
①ある	36	52.2%
②ない	33	47.8%
③作成中	0	0%
計	69	100%



◆第三者委員の規程（要綱）や委員向けのマニュアルが『①ある』と回答した事業所は36件で、52.2%、『②ない』と回答した事業所は33件で47.8%であった

⑦ 事業所で受けた苦情について、第三者委員への報告（共有）の仕組みについてお答え下さい。（該当する内容すべて選択）

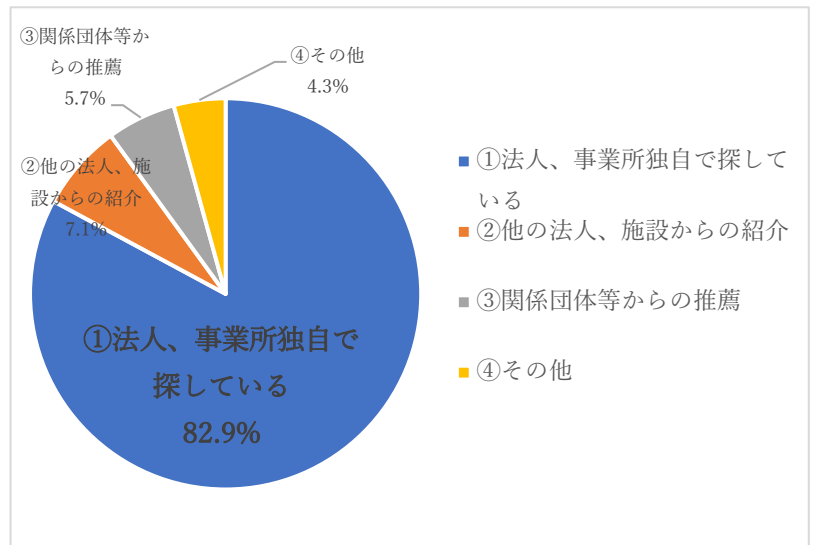
①第三者委員への報告について本人の了承のもと、随時相談や報告をして共有することになっている	19
②本人が第三者委員にかかわってほしいと希望する場合のみ、相談・報告することになっている	40
③年に数回、定期的に第三者委員へ報告を行うことになっている	6
④年1回、事業報告等と併せて第三者委員へ報告することになっている	23
⑤第三者委員への相談・報告は特に行っていない	4
⑥その他	1
計	93



◆第三者委員への報告（共有）の仕組みについては、『②本人が第三者委員にかかわってほしいと希望する場合のみ、相談・報告することになっている』が40件と最も多くなっており、次いで、『④年1回、事業報告等と併せて第三者委員へ報告することになっている』が23件となっている。

⑧ 第三者委員をどのような方法で探していますか（該当する内容すべて選択）

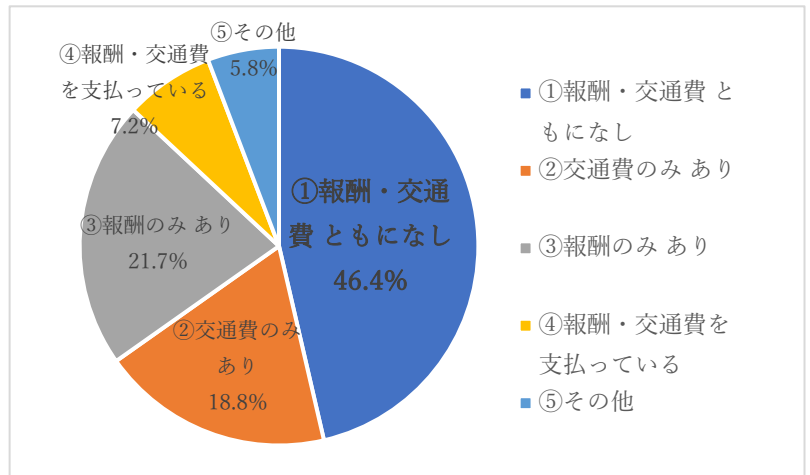
①法人、事業所独自で探している	58	82.9%
②他の法人、施設からの紹介	5	7.1%
③関係団体等からの推薦	4	5.7%
④その他	3	4.3%
計	70	100%



- ◆第三者委員の探し方については、『①法人、事業所独自で探している』が58件で82.9%と最も多く、次いで、『②他の法人、施設からの紹介』が5件となっている。
- ◆『④その他』の内訳は、法人の監事がつとめているが1件、評議員の中から選出1件、福祉サービス苦情センターと委託契約が1件であった。

⑨ 第三者委員への報酬についてお答えください

①報酬・交通費 ともになし	32	46.4%
②交通費のみ あり	13	18.8%
③報酬のみ あり	15	21.7%
④報酬・交通費を支払っている	5	7.2%
⑤その他	4	5.8%
計	69	100%

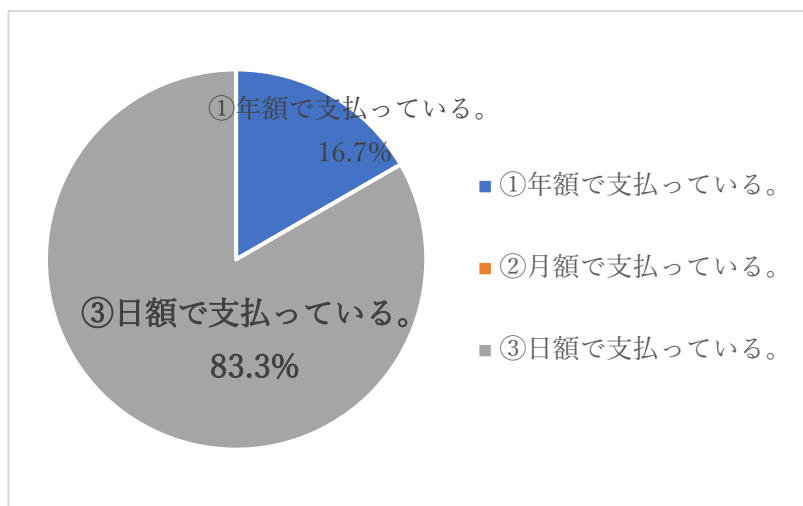


- ◆第三者委員への報酬については、『①報酬・交通費 ともになし』が32件と全体の46.4%を占めており、次いで、『③報酬のみ あり』が15件となっている。
- ◆『⑤その他』の内訳は、報酬規程に準じてが1件、不明が1件、社協の規定料が1件、委託料支払が1件であった。

⑨-1 「報酬のみ」または「報酬・交通費を支払っている」と回答された方にお伺いします。

ア 最も近い方法を教えてください。

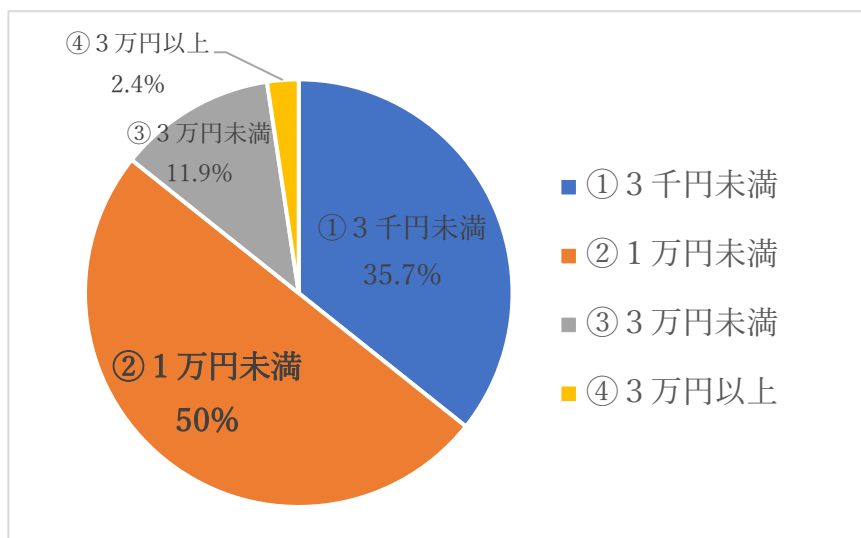
①年額で支払っている。	7	16.7%
②月額で支払っている。	0	0%
③日額で支払っている。	35	83.3%
計	42	100%



◆支払方法は、『③日額で支払っている。』が35件と全体の83.3%を占めている。

イ 報酬の額を教えてください

①3千円未満	15	35.7%
②1万円未満	21	50%
③3万円未満	5	11.9%
④3万円以上	1	2.4%
計	42	100%

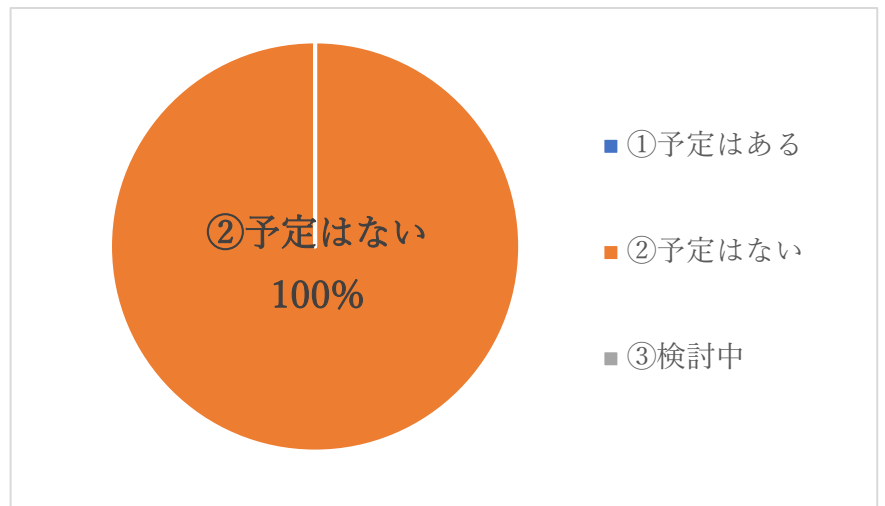


◆報酬の額は『②1万円未満』が21件で最も多く、次いで、『①3千円未満』が15件である。

⑨-2 第三者委員を設置していない」と回答された方にお伺いします。

ア 今後設置する予定はありますか。

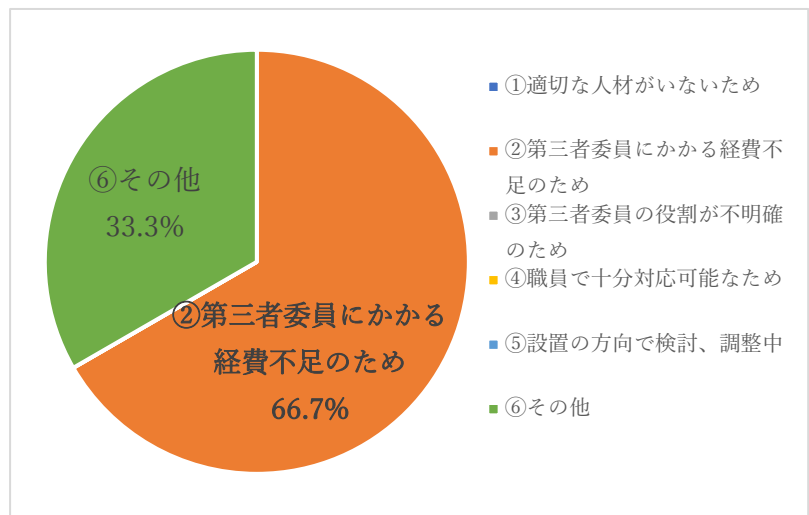
①予定はある	0	0%
②予定はない	3	100%
③検討中	0	0%
計	3	100%



◆第三者委員を設置していない事業所は、すべて今後設置する『②予定はない』と回答した。

イ 設置していない理由は何ですか。

①適切な人材がないため	0	0%
②第三者委員にかかる経費不足のため	2	66.7%
③第三者委員の役割が不明確のため	0	0%
④職員で十分対応可能なため	0	0%
⑤設置の方向で検討、調整中	0	0%
⑥その他	1	33.3%
計	3	100%



◆第三者委員を設置しない理由として最も多かったのが、『②第三者委員にかかる経費不足のため』であった。

◆『⑥その他』の内訳は、会社より指示がないため1件となっている。